

『吉原』を知り、  
人権を知る  
—『従軍慰安婦問題』の前史—

美濃部 遼太郎

Minobe Ryotaro

青山ライフ出版



## 序

かつて冷戦時代にはマルクス主義との関連で、民主主義における平等を論じられることは殆どなかった。マルクス主義は生産手段の私有の禁止を第一義としていたが、確かに人民の経済的平等―量的平等―をも目標に掲げていたからである。そこで自由の民主主義と平等のマルクス主義と云う様に、自由と平等は二者択一的に考えられていた。

しかしこれは勿論正しくない。マルクス主義者は何も自由を軽んじていた訳ではない。

最初に自由で失敗したのである。そして続いて経済的にも失敗して、量的平等をも実現できなかったのである。(「貧困の平等」と云う形で平等には成功した、と皮肉る人もいるが。)

そして実は民主主義も平等を説いていたのである。しかしそれはマルクス主義の説くような量的平等ではなく質的平等なのである。観念的であるのかも知れない。しかし最早他に平等の求めようのなくなった今こそ、民主主義社会における平等を論じるべき時であると考ええる。ここでは通常されるように自由ではなく、平等に重点を置いて民主主義を論じよう。そのことが返って民主主義社会における自由を浮き彫りにすると信じて。

(序)	.....	3
1、人権の先祖は法？	.....	6
2、イギリス革命と自然権の理論	.....	13
3、アメリカ独立革命とフランス革命	.....	18
4、マイナス効果を捜す！	.....	27
5、忘却された歴史	.....	36
6、わが国民は利益至上主義者か？	.....	40
7、『従軍慰安婦問題』について	.....	46
8、二人のトマス	.....	49
9、過剰権利の主張はいかにして起きたか？	.....	57
10、平等の原理としての自然法	.....	64

『吉原』を知り、人権を知る

—『従軍慰安婦問題』の前史として—

## 1、人権の先祖は法？

戦後になって『権利』と言う言葉は大変厄介なものになった。しかし明治時代から既に『権利』と言う言葉は存在していた。それ所か江戸時代にさへ、慣習的には『権利』に当たる概念はあった。中には今日では考えられない程絶大なものもあり、それは今では権力と呼ばれているが。

結局の所『人権』にあたる概念が、我が国には全くなかったのである。この『人権』と言う言葉こそが日本に永続的な混乱を起した元凶であり、今日尚収束を見ていないのである。それでは『人権』とは何なのか？ 『人権』はフランス革命の頃は自然権と呼ばれていたが、遠くは中世の自然法に淵源を発する。『人類は二つの法によつて規律されている。すなわち、自然法と慣習。自然法とは聖書及び福音書のなかに含まれるものである。』（教会法全典）

『マルコによる福音書』を引用しよう。『彼らの議論を聞いていた一人の立法学者が進み出、イエスが立派にお答えになったのを見て、尋ねた。『あらゆる掟のうちで、どれが第一でしょうか。』イエスはお答えになった。『第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞け、わたしたちの神である主は、唯一の主である。心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』第二の掟は、これである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟は

## 1、人權の先祖は法？

ほかにない。』（12、28—34、以下聖書の翻訳は総て新共同訳）これが所謂ブルトマン（プロテスタントの神学者）の言う二重命令である。（尚江戸時代に宣教師シドッチを尋問した新井白石が、これをモーセの十戒に先立つ二戒であると喝破したのは著名な史実である。）この二つの掟は何れも旧約聖書から取られているが、ここでは別々の文脈で現われている。（第一の掟は『申命記』六章一節、第二の掟は『レビ記』十九章十八節）この二つを結合したところにイエスの独自性があり、イエスの二重命令とも言うべきである。イエスが言う意味は明らかであると思う。『あなたは、主なるあなたの神を愛するように（あなたと同様に）神によつて造られた、あなたの隣人を愛さなくてはならない、の意味である。（ついでに言えばキリスト教では自殺することも禁じられている。自らの生命も神の被造物であるから自分の物であつて、自分の物ではないと説かれているのである。）

パウロは「第二の掟」を注釈するかのよう記している。『互いに愛し合うことのほかは、だれに対しても借りがあつてはなりません。人を愛する者は、律法を全うしているのです。『姦淫するな、殺すな、盗むな、むさぼるな』、そのほかどんな掟があつても、『隣人を自分のように愛しなさい』という言葉に要約されます。愛は隣人に悪を行いません。だから、愛は律法を全うするのです。』（ローマの信徒への手紙13。8—10）

続いて『ルカによる福音書』を引用しよう。『しかし彼は自分を正当化しようとして、『では、私の隣人とは誰ですか』と言つた。イエスはお答えになつた。『ある人がエルサレムからエリコへ下つて行く途中、追いはぎに襲われた。……ある祭司がたまたまその道を下つて来たが、その人を見ると、

道の向こう側を通って行った。同じように、レビ人もその場所にやって来たが、その人を見ると、道の向こう側を通って行った。ところが、旅をしていたあるサマリア人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、……宿屋に連れて行って介抱した。……さて、あなたはこの三人の中で、だれが追いはぎに襲われた人の隣人になったと思うか。』律法の専門家は言った。『その人を助けた人です。』そこでイエスは言われた。『行って、あなたも同じようにしなさい。』（10、25―37）

余りにも有名な『善きサマリア人の例え』である。旅人を襲った盗賊は自分さへ良ければ良い、と思ったのであろう。これが否定されるのは当然である。これに対して祭司やレビ人は自分さへ正しければ良い、つまり自分さへ悪いことをしなければ良い、と考えたのである。しかしこれもイエスによって“神への愛”に悖るとして否定されたのである。

この説話で本来のレビ記では、隣近所の人と言う程の意味の“隣人”をイエスはあらゆる状況で出会う人、の意味に変えていることが解る。（私はこの『善きサマリア人の教えをイエスの教えに数多くある慈善の勧めではなく、自然法の範疇に属すると考える。そして今日もある、危険に遭遇している人を見つけたら、一般市民でさへ警察や公的機関に通報する義務を課した法律の祖形とみなす。）読者はきつと私がギリシャ・ローマの民主制の話をせずに、福音書の話から始めたことに驚かれたと思う。キケロはロッキと同じ程、精密に自然法を正確に定義したと言われるかも知れない。しかしイエスの愛の教えはキケロの理論とは、比較にならない程大きな影響を与えた。何故ならローマの民主制は歴代のローマ皇帝によって形骸化され、結局滅んでしまったからである。現代の民主制とは何